

委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。 (14時54分)

150ページの教育費から195ページの予備費までの審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いいたします。

平野委員 まず175ページ、施設整備の予算のところ、中学のところですね。中学の関係のこれから改修に入っていくという、今年度だけじゃないと思うんですが。ちょっと方針として確認したいのは、何回か「人工芝」という言葉がちょっと出てきているので、それについてなんですけれども。これは本当にやっていくお考えなのかということ。

それから、183ページですね。トップランナーとスーパーキッズのところ。これは何年か前からかなり特出しのような形で始まるぞというような感じで旗振って始まった事業だと思うんですが、ずっと継続をしているということで。今回、特出しにはなっていないけれども、やはり大事な才能を育てていくには、継続性というのが必要ということで続いているんだなと思うんですが。これ、実績とかが分かればお願いします。

それから、187ページなんですが、図書館です。これに関しては、雑誌のことで電子図書のことでちょっと聞いてみたいんですが。雑誌購入はやはりちょっとこのところ先細りか前年同額かというところでちょっと推移しているかなと思うんですけども、何年か前も一度提案したと思うんですが、購読寄附のような形で呼びかけるような工夫がされてもいいのではないかと。苦しい予算でね、削っていくばかりではなくて。その辺の工夫はされているのか。

それから、あと電子図書に関して、今回どうも何か削られているようで、始まったばかりなのになという、ちょっと残念な気持ちがあります。アピールが足りなかったという部分もすごく大きいと思って、私なんかも気がいたら友達に言ったりしてたんですが、みんな何か無料だと思ってない人もいたりして、全然アピールが足りてなかった中で、今回ひっそり消えてしまうのかなというのは、ちょっと何かこれは…完全撤退なのか、あるいは逆に、例えばこれ広域にしていくんだよ見たいな、何かそういうちょっと希望的な流れがあるのか、何か、そういうところをちょっと確認させてください。

それから、あと歳入のところではちょっと言おうとして言い損ねたのが、ちょうど歳出、これ191ページのことなのかなと思ったんですが、クライミングのことですね。去年も同額予算がついているところなんですけれども、同額ということで、これもね、なかなか利用がというふうな中で工夫されて呼びかけられたりはされたようなんですが、実績を教えていただければと思います。

そして、まとまって載っているのがちょっとどこなのかが分からなかったんですが、給食費に関しまして、予算大綱のほうでは13ページに小学校の給食費の保護者軽減措置というのがね、ちゃんと出ているんですが。これ、昨日も寺嶋議員が何か指摘をされていたんですが、去年の上半期、保護者負担、非常に助けられた部分があったと思うんですが。今、それは戻っているかなと思うので、ちょっと整理のために、現在の保護者負担。小学校、中学校、幼稚園、もう一度教えてください。以上、5項目です。

施設管理係長

まず、議員が最初にお聞きになりました人工芝について御回答させていただきます。

まず、175ページ的设计委託料につきまして、まずそれを説明する前に、中学校の改修について順序立てて御説明させていただきます。令和4年度、来年度にですね、この設計委託料で設計をさせていただきます。その設計ができ次第ですね、令和5年度に外部、雨漏りの防水だとかそういった工事、令和6年度に内部の木質化とかそういったのも含めて、改修をさせていただきます。令和7年度にグラウンド整備ということで、やらさせていただきます。現在の段階といたしましては、このグラウンド整備につきましてもどういった補助金で、どういった形でやるのが一番いいのかということ、今検討させていただいている段階であるということをお報告させていただきます。以上です。

生涯学習係長

2点目、トップランナー及びスーパーキッズでございます。こちらのほうについては、基本的には若い素質というか、芽を育てているというスタンス、変わりはありません。継続的にさせていただきたいと思っております。トップランナーにつきましては、基本的にはある程度の規模の大会等に出られた方に対してというようなところで、このコロナ禍においてですね、いろいろな大会

が執り行われていないというような中で、今年度については2件の申請にとどまっているところでございます。基本的には野球のほうでですね、全国大会に行った子がいるというようなことで、申請を頂いているというようなところでございます。スーパーキッズにつきましては、基本的には町内の少年・少女の団体のほうに向けての交付という形になっておりますけれども、件数的にはですね、7団体で300人を超えるような交付件数になっております。が、2点目の質問でございます。

3点目、図書館の関係でございます。雑誌購入につきましては、図書館司書のほうでですね、バランスよくというか、年代、性別等に偏りのないように選書した中で、また事務局とも情報交換した中で選書をし、雑誌のほうを選んで、新しく取ったり、やめたりというようなことで進めているところでございます。議員御提案ありました寄附購入につきましても、商工青年会のほうもですね、ちょっと興味を頂いてまして、どうだろうなというような提案を頂いておりますので、要綱等を定めながらですね、今後進めていければなというところで。ちょっとまだ実施段階、不透明でございますけれども、一応申し出も頂いているところでございますので、検討していきたいと思っているところでございます。

電子図書館につきましては、議員御指摘のとおりPR不足というところもあったかと思いますが、今、月の運用費、月5万円で運用をさせていただいておりますが、こちらのほうが10万人未満の自治体にというところで5万円と。10万人以上のものについては7万円、25万人以上については10万円というような線引きをされていたところでございます。つきましては、1市5町とかまとまっても10万人なんかいかないだろうというようなところで、先方のほうにですね、できれば広域的な運用をとということで、組織として検討してくれというようなことを申し入れをさせていただきですね、本店扱いの検討事項になっているという報告は頂いているところでございます。つきましてはですね、1年間まずはお休みをさせていただいた中で、このシステムで1年間のお休みというんですかね。検討というようなシステムがあるようで、それを活用して1年

間ちょっとお休みさせていただいた中で、この広域的活用について、ぜひぜひもうちょっと具体的な検討をお願いしますというような申し入れをさせていただき、その回答を今せかしているような状態でございます。せっかく始まったシステムでございますし、今、登録人数120名というところで押さえているところでございますけれども、こちらのほう何とかですね、広い視野を持ってですね、運用していただけるような具体策、提案をお待ちしているというようなところでございます。

4点目、クライミングの実績でございます。議員の皆様御承知のとおり、テレビ報道等あったところでございますけれども、今年度については、寺子屋松田のほうで継続的な教室開催、また運用している。先日、別の話として、大学の山岳連盟がですね、やはり大学施設のほうでこういった施設、閉鎖しているというところで、大会も開けないので、ぜひぜひ使わせてもらえないかというようなところで、一回開催していただきますと。また、既に周知させておりますけれども、今週の日曜日、今度の日曜日ですね。につきましては、松田カップということで、小学生対象の大会も開くことができたというところで、藤沢ボルダリング協会のほうも非常に手厚く応援をいただいているというようなところの中で、これをもう継続的にやりたいんだと。今こういった時世の中で、小学生、小さい子供たちの大会もなかなか開くことができなくて、貴重な施設であるというようなことで、先方さんからも期待を寄せられている施設でございますので、継続的な開催に向けて、また準備等々進めていきたいと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

学校教育係長 平野議員の5点目の、給食費の現在の保護者負担の補助状況整理ということで、今どういう状況で補助しているのか、御説明させていただきます。

まず、令和3年10月から令和4年3月の期間でございます。小学校に対しては、通常は1か月4,500円の給食費で、町から1か月1人当たり950円を補助させていただいておりますので、差し引き実質負担が3,550円となります。中学校につきましては、4,900円。そのうち町の補助、1月950円を補助させていただいて、実質負担額が3,950円となります。幼稚園につきましては、3,600円か

ら1月当たり200円を補助させていただいておりますので、実質保護者負担額が3,400円という整理でございます。以上でございます。

平野委員 ありがとうございます。人工芝のことは、ではまだ検討事項ということで、これからだというふうに理解をいたしました。私、これに関しては、まだちょっと何人かしか投げかけてはいないんですけれども、町民の中でも賛否が分かっているなというふうな印象があります。というのは、やはり単純に聞けば、人工芝いいじゃないかという声もちろんある中で、やはりプラスチックの問題ですよね。一度環境に流れてしまうと、なかなか分解が難しいというところで、特に松田は川上の町ということで、それに対する意識。やはり意識がされている町民の方たちにとってみれば、「いや、それは」というような声も聞いておりますので、この辺のところはぜひSDGsの町でありますので、町民の広い議論をぜひ…していただいて、それから進めていただけるといいかなと私は思います。よろしく願いいたします。

そして、ほかの件。スポーツライミングのこと、それからトップランナーやスーパーキッズのこと、理解はいたしました。給食費のことも確認ができました。

図書館のこと。電子図書館も本当にここでばっさり切るというだけではなくて、そういう広域への動きというのが見えたということで、一つの希望ではありまして、それは大変いいことだと思います。それで、その中、登録者百二十何名いられるということなので、その方たちへのフォローはしっかりとお願いいたします。よろしく願いします。

委員長 よろしいですか。ほかに。

内田委員 ページ191ページ、保健体育総務費のスポーツ振興推進事業、3点ほどお伺いします。

まず、スポーツ推進員の人数ですね。予算上10人になっているんですけど、実際は今、何人いるのか。それと、その下の報償費。地区スポーツ委員も同じように、今現在何人いられるか。

それと、次のページの上段のスポーツツーリズム推進事業で、200万円新規事

業で見えていますけど、その具体的な内容ですね。どういうことをやるのか、お聞かせ願います。

あと1点申し訳ない。今、町のいろいろなスポーツ大会は、町スポーツ協会かな、昔で言うと体育協会ですね。あそこに委託してると思うんですけど。今現在、今年度でもいいんですけど、幾つの大会が実施されて、参加人数はおのおの何人になっているか、それをお伺いします。

生涯学習係長

スポーツ推進委員の人数でございます。定数10名でございますけども、今、5名でございます。5名での運用となっております。

2つ目、地区スポーツ委員ですけども、こちらのほうは各自治会1名御報告をお願いしますということで、うちのほうの委嘱事項ではございませんけれども、お名前の報告をお願いしますということで、自治会ごとでお名前を出していただいているというようなところで、全ての自治会からお名前は頂いているところでございます。

3点目、スポーツツーリズムですけども、新規事業でございます。スポーツツーリズムという言葉自体は、平成21年ぐらいでしょうか。国が観光立国というようなことを提唱した同時にですね、スポーツに絡めて諸外国から人を呼びましょと、そういったことを絡めてスポーツツーリズムということで、各自治体で取り組みが始まっているような、それほど新しくないような事業でございます。県内では、こういった事業を具体的にやっているところがなくて、今回松田町として初めてスポーツツーリズムというところを手を挙げた中ですね、スポーツコミッションですね。皆さん、もしかしたら耳にしているかもしれませんが、フィルムコミッションというような言葉をちょっと耳にされたこともあるかと思います。そのスポーツ版ということで、一元的な窓口ですね。調整含めて、一元的な窓口の設置をしてですね、今後の他自治体からの観光とスポーツ振興を含めて、諸施設の利活用を含めてですね、一元的な窓口をとというようなところで、まずはそういった組織立てをするような来年度の事業でございます。これが運用していくと、実際の外からの人の流入というようなところにつなげていければなというところで考えているような事業でございます。

ます。

3点目、スポーツ大会でございますけれども、スポーツ協会への委託事業でございます。昨年、今年とですね、コロナ禍において中止事業が続いておりますけれども、今年度につきましては4大会ですね。卓球、ソフトバレー、パークゴルフ、委託事業ではございませんけれども、ロードレース大会というようところで4大会開催されております。その中で、おおよそ250人程度ですね、参加人数というようところでございます。現状としては…（「おのおのの分かる。」の声あり）はい。卓球大会につきましては51名。（「チーム。」の声あり）チーム数ですか。卓球大会については7チームですね。ソフトバレー大会、7チーム。パークゴルフ大会は15チーム。ロードレース大会については101名ですね、こちらのほうは。という形で開催されております。よろしくお願いたします。

内 田 委 員 御回答ありがとうございます。まず、最初の質問のスポーツ推進委員ね。定数は10名なんですけど、今5名しかいないという状態ですね。主にこの方々は、先ほど言ったいろんなスポーツ大会のお手伝いとかね、そういうことに従事していると思うんですけど、実際5名ではね、やっぱり少なすぎる。これは昔からもあったんですけど、なかなか集まらないというのもあるんですけど、せっかく10名で予算取っている以上は、やっぱり10名に満たすようなね、努力をされていただきたいという、それ1点です。

それから今、地区スポーツ委員というのがありますね。これ13万取っているんですけど。これ、今必ず各地域に1名いられるわけですか。（私語あり）じゃあ全部言います。町スポーツの大会ね。コロナの関係もあるんですけど、現在4大会、250名ほどの参加があるということですけど。大分減りましたよね、昔から見ると。参加チームも7チーム、7チームということですね。ほとんど午前中ぐらいで終わっちゃう大会かな。ざっと見ね。あまりにもスポーツ、何が原因か分からないですけど、何でこんなに少ないのかなというのが思っています。

それから、このスポーツツーリズムですか。前の予算の説明の中では、スポーツを観光資源とした地域活性化というね、うたい文句があるんですけど。今

現在、このスポーツの状況を見て、それがこのスポーツツーリズムの、マッチするのか。これがうんと盛んだったらまだいいんだけど、こんな衰退しているような今の松田町のスポーツの状況で、それを活性化させるために、今さらっと説明してくれたんだけど、もっと具体的にこうなんだからということをもしあればね、御説明をお願いします。

生涯学習係長

スポーツ推進委員の関係でございます。こちらのほう、スポーツ推進委員の規則のほうでですね、自治会の推薦によって委嘱するというような形ですね、自治会長さんのほうには2年に一回お願いをしている中で、なかなか見つからないんだよというような中で、今5名の人数となっていると。自治会のほうからもですね、自治会長さんの職務軽減という話の中で、こういった推薦行為ですね、を減らしてもらえないかというような話が町のほうに届いているということの中で、この規則改正含めてですね、例えば自薦・他薦問いませんみたいな緩和措置の中でですね、人数確保を図っていければなということで、今検討を進めているというようなところでございます。つきましては、この10名に向けてですね、人数増の努力をしていきたいと考えているところでございます。

2点目、地区スポーツ委員ですけども、先ほど申し上げたとおり、うちのほうの委嘱事項ではございませんけれども、一応全ての自治会からお名前は頂いているというようなところでございます。

3点目、スポーツツーリズムの関係ですけども、あくまで来年度についてはコミッション、要は組織の立ち上げというようなところで、またその組織の立ち上がった検討事項の中でですね、スポーツの活性化と観光と絡めた形でですね、スポーツの活性化に向けて検討事項に入るのかなというようなところでございます。

4点目、スポーツ大会ですけども、ちょっとこの2年間でちょっと参考にならないと思うんですけども、コロナ禍において。確かに30年度につきましても、以前につきましても、参加者については右肩下がりというのは御承知おきいただいているところかなと。これはニーズの多様化とかですね、自治会組織の、あくまでこういった大会については、各先ほど申し上げた地区スポーツ

委員のほうにですね、情報提供をした中でですね、参加チームを募っているという部分もございますので、そういった形の中で体制が変わってきている、考え方が変わってきてしまっているのかなど。また、競技性を求めるのか、あくまで親睦なのかというようなどころもあると思います。ソフトボール大会のようにA、Bと分かれてですね、力を競うものなのか、親睦なのかと、分けて行っている競技もございますので、その辺を含めてですね、スポーツ協会のほうと、また今後の在り方含めて協議していきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

内 田 委 員 スポーツツーリズムの関係は分かりました。町のね、スポーツ大会、2年間コロナの関係というのもありますけどね、あまりにも少ないというかね。やっぱりスポーツを推進していくという立場からは、もっと積極的にね、PRしなきゃいけないと思います。今言った地区スポーツ委員というのありますね。これは町からの委嘱じゃないんですけどね。実際、地区スポーツ委員というのは、各自治会の中でレクリエーションなりスポーツを推進していくことを目的にね、1名置かれているんですけど。正直言って現状、今各地区で何かスポーツやっているというのは、恐らくほとんどないんじゃないかと思うんですよ。私の知ってる限りでは、湯の沢辺りがね、よくインディアカなんかをね、自治会…湯の沢の地区でよくやっているんですけど、そのほかにはね、スポーツ委員が…地区スポーツ委員が中心になって自治会の中でいろいろなことをやっているということは、まず私は目にしたことはあまりないです。正直言って、うちの茶屋の自治会もしてないですけどね。ちょっとあるスポーツ委員に聞いたら、うちだと何もやることないから、町スポーツ協会から通知をもらって、それを自治会長に配ってお願いしますとやってるだけなんだよという人もいます。うちからはもうそんな大会出る人はいませんよ。そういう返事ですね。だから、この地区スポーツ委員のね、町の委嘱団体じゃないですけど、もうちょっとやっぱり、何ていうのかな。指導というかね、各地区を活性化するために、自分たちがどういう立場なのかということもね、やっぱり教育委員会のほうからよく…会議があると思うんですよ、年1回ぐらいあるのかな。スポーツ委員集めて

のね。やっぱりそれはよく言ってもらって、スポーツ委員を有効にね、活用するような形で育てていただきたいなとは思っています。これは要望です。毎年同じ人数で、同じ予算を組むんじゃなくてね。やはり町のスポーツを活性化するため、ひいては町民の体力とかね、そういうのを向上させるために、ぜひお願いしたいと思います。回答は結構です。

委員長 ほかにも。

唐澤委員 質問は2点です。157ページ、報償費、心の教室相談員報償というのがあるんですけども、これ毎年上がっていますが、効果のところはどうかというのを教えてください。

171ページ、松田小学校扶助費の要保護及び準要保護児と、その下の特別支援学級。これも過去の予算書とかを見ると、上がったとか下がったという傾向があるんですけども、ここの説明をちょっと具体的に知りたいのと、年々の傾向というものを教えてください。以上です。

学校教育係長 まず、167ページの心の教室相談員という方なんですけども、ここは松田小学校に1人常勤…常勤といいますか、月3回ですね、1日8時間勤務で児童の相談ごととか、あと教員の方の相談ごとを相談のスペシャリストの方に相談をして、それで心の改善を図っていくという内容でございます。学校とか現場サイドから話を聞きますと、いってくれてすごくありがたく、心のよりどころであるということも学校長を通して話を、感想とか、評価とか、そういったものを聞いておりますので、学校としては、毎年そういう方がそばにいてくれるだけでもすごい心強いという、そういう評価というか、そういった効果が、そういったものを頂いておるところでございます。今後とも、お認めいただければ、そういった事業も継続して、子供たちのため、あるいは学校のためにそういった方を支援していきたいと考えておるところでございます。

2つ目の、171ページの、松田小学校の要保護及び準要保護児童就学援助、それと特別支援学級児童就学奨励費でございます。松田小学校の、まずは要保護及び準要保護児童就学援助費でございます。こちらにつきましては、経済的な理由によって就学が困難である児童または生徒の保護者に対して、学校へ納

める費用の一部を援助する制度でございます。具体的にはですね、学用品、あと修学旅行費、学校給食費、あと校外活動費、あと新入学生徒の学用品に対して補助をさせていただいている制度でございます。令和2年度につきましては、松田小学校につきましては、37人の児童の方が対象で、世帯数で言うと26世帯でございます。こちらは、教育委員会として、毎年、毎年度9月と3月、上半期と下半期に対象の人がいるかどうか、周知させていただいて、その保護者が申請して、教育委員会のほうで審査をさせていただいて、対象となる方に対して9月末、あるいは翌年3月末という時期に、年2回お支払いさせていただいているものでございます。その申請の度合によって、その年の、出たり、増えたり、下がったりとかするところはあるんですが、ここ2年ぐらいは、やはり新型コロナウイルス関係のことで、申込者が具体的に上昇といたしますか、増えているところでございます。令和4年度についても恐らく現状維持か、それとも少し対象人数が増えるのではないかなというふうに見ている状況でございます。

2つ目の、特別支援学級児童就学奨励費でございます。こちらにつきましては、特別支援学級に通っている児童または生徒に対して補助する制度でございます。補助対象項目については、先ほど申しました就学奨励費と同様でございます。

生活保護法における基準額に対して、こちらは2.5倍未満の世帯の方が対象でございます。申請が上がってくるごとに教育委員会のほうで、果たして該当するかどうかというのを全部計算して、審査して、適用世帯に対しては扶助させていただいているという、そういった状況でございます。こちらにつきましても、松田小学校におきましては9人の児童が対象となり、9世帯の方が令和2年度は対象であったという実績でございます。こちらにつきましても、例年どおり10人前後の対象者が毎年申し込んでいるという状況ではございます。以上でございます。

唐 澤 委 員 ありがとうございます。心の教室の相談員、これは、設置するのはすごいいいと思うんですけども、年々増えてきているのか、その相談件数という、そ

の傾向が知りたいんですけれども。よろしくをお願いします。

教 育 課 長 心の教室相談員というのは、中学校にスクールカウンセラーがあるように、小学校には、そのスクールカウンセラーが回っていただくこともあるんですが、町費として雇用しているもので心理士、資格としては心理士でございます。具体的には、各教室、いじめ、不登校の対策に対する相談とか、先ほど係長が申したとおり、教員に対しても保護者に対しても相談ということであるんですが、具体的な相談件数は見えにくいものでございますが、気軽な相談体制ということで、現状は増えている、増加の傾向でございます。

先ほど、就学援助のこのことの間合せがありました。松田全体としては3校ありますが、全児童・生徒数の約1割、これを前後しておりまして、先ほど係長も申したとおり、コロナ禍ということもありまして、若干増えているような状況でございます。

唐 澤 委 員 分かりました。ありがとうございます。

委 員 長 よろしいですか。ほかに。

井 上 委 員 2点ですね、お願いします。まず1点目は、173ページの中段ちょっと下に使用料及び賃借料があります。その中で車両借上料315万3,000円が計上されています。たしかですね、令和3年度の予算額は4,000円だったと思うんですよ。かなりですね、大きい金額で伸びていますので、これは何かイベント…イベントといいますか、事業とかでですね、車を借り上げるということで予算化をされたのか。ちょっと分かりませんので、この車両借上げの増額になった要因をですね、説明をしていただきたい。

175ページです。次のページですね。先ほど前者のほうもですね、その1,700万についてではなく、そのグラウンドの芝生化についての質問だったと思いますが、私はですね、これはもう詳細設計だという説明を受けています。そうしますと、それがですね、令和5年度、6年度の中で、7,500万円でしたっけ、1億5,000万円ずつの事業費としてですね、令和5年度、6年度で1億7,500万円ずつ、合計3億5,000万円ですか。その事業費になるということで、先ほどの説明の中では、何か防水とか外壁の修繕だという説明があったんですけれど

も、3億5,000万円の事業費、それだけなのかなということで、どういったです
ね、大規模改修に入ると思いますが、ここでもう確定、令和4年度です
ね、これの1,700万円の設計を執行しますと、令和5年度、6年度の事業内容
まで決定してしまうということであればですね、どのような大規模改修事業
です
ね、やる予定なのか。その2点についてお知らせいただきたいと思
います。

学 校 教 育 係 長

173ページの使用料及び賃借料の車両借上料について御説明させていただきます。
こちらにつきましては、今年度、令和3年度は、スクールバスの委託料と
して予算計上、生徒の帰りの委託料を計上しておったところなんです
が、執行方法をちょっと改めまして、今回はタクシーを借りて運用して
いくというやり方に変更させていただきました。そのタクシーの借上料に
つきましては、年間で205日を予定しておりまして、1日当たり4台、
普通車で1台当たり3,840円と考えまして、合計が314万8,800
円でございます。そのための増でございます。

あと、毎年4,000円として計上させてもらっています借上料につきま
しては、こちらは生徒のほうで何か突発的なけが、事故等があった
ときに、病院のほうに搬送するという目的のために毎年この4,000
円というのは計上させていただいております。その合算額でございま
す。以上でございます。

施 設 管 理 係 長

委員の質問に対してお答えさせていただきます。校舎改修工事の内容につ
いてということでございます。令和5年度につきましては、1年目とい
うことで、一般教室棟や特別教室棟の外部塗装、屋上防水工事を
実施いたします。する予定です。2年目につきましては、一般教室
棟、特別教室棟の内部改修です
ね、床、壁、天井と、特別教室とかそういったところをやる予定
でござ
います。
(「もっとゆっくり言って、ゆっくり。」の声あり) そのほかに
ですね…。

委 員 長

すみません、ゆっくり。

施 設 管 理 係 長

ごめんなさい。(「もう一回R5から。」の声あり) じゃあもう一回、
すみませんでした。令和5年度につきましては、一般教室棟、特別
教室棟の外装塗装、あと屋上防水工事です
ね。外装塗装というのは、クラックとかそういったものの改修
でござ
います。(「令和6年度は。」の声あり) 令和6年度につ

がいるんですけども、その方が運転している専用のスクールバスでお願いして、人に対して、ドライバーさんに対して委託をお願いしているという状況でございます。（「2点目は、松中。」の声あり）

委員長 松中のほう、小野係長よろしいですか。

施設管理係長 今回の御質問ですと、事業費の高いものは何かという。（「そうそうそう。」の声あり）一応ですね、予算的な話なんですけども、（「概算でいいです。」の声あり）概算で、エアコン設置がですね、大体6,000万円ぐらい、エレベーター設置が大体5,000万円ぐらいで見込んでおります。（「ほかは、外部とか。」の声あり）外部とかそういったものにつきましてはですね、他市町村の事業の面積案分というんですかね、そちらのほうで単価を出ささせていただきまして、松田中学校の単価に掛け合わせて数字を出ささせていただいております。以上です。

井上委員 松中のほうのですね、校舎改修のほうの委託料ということではですね、分かりました。また、その設計の進捗によってですね、どういうふうな内容を令和5年度、6年度でやられるのかですね、またその辺を分かり次第お示しをいただきたいと思います。

173ページのほうですね、よく分からないんですけども。じゃあちょっとね、庁用車は、今、庁用車のスクールバスというものがありますよね。それをですね、今利用されていないように何か思ったんですけども、そうじゃないということなのかね、その辺も含めて。実際にこういうことというのは、その庁用車をね、購入する時点で議論をされて、例えば今、帰り便と部活便の2便体制で行っているの、間に合わないからというふうなね、説明があったんですけども、そんなのは当然想定できるわけですよ、できたと思うんですよ。そういったところも含めてね、なぜ今までの4,000円が315万3,000円というふうな予算の増大につながったかを含めて説明をちょっとお願いしたいんですけどね。

教育課長 まず、スクールバスですが、寄幼稚園と松田中学校、寄幼稚園のバスを使いまして松田中学校と兼用をしております。運行としては、朝、部活便と通常便、その後、寄幼稚園の園児を迎えに行き園舎まで送るという兼用のものござ

います。帰りも寄幼稚園を自宅まで帰して、松田中学校の通常便と部活便ということで、寄幼稚園の任期付の会計年度任用職員を雇用しているんですが、その方が時間内で収まらないので、その分について、帰り便について今までは委託で出しておりました。それはバス会社のものでございました。来年度につきましては、その委託とタクシーを比較しまして、タクシーのほうがより安価だったということで、組替えというか、そんな形で委託料から使用料が増えたということで、先ほどの説明は、使用料のタクシーというのは、今までは緊急時の1回ないしは2回だったんですが、それに加えてタクシーのものが加わったということで増加したというものでございます。

井 上 委 員 員 最後になりますけれども、ちょっと1点ですね、スクールバスは、最初から幼稚園の送迎も含めて、利用としてですね、考えられていたのか。それとも寄幼稚園のほうの送迎用のバスが老朽化をしたので、それを、老朽化したので新しいのを買うよりは、その寄の松田中学校へ通う生徒のためのスクールバスを今は利用して、そういう運行をしているのかをお伺いしたいと思います。

教 育 課 長 質問のとおり、寄幼稚園のバスが老朽化して、ちょうど買換えの時期になったということと、その統合する時期が重なったということで、最初から兼用ということで、寄幼稚園の園児用と松田中学校の送迎用ということで、兼用した形で使用しておりました。

なお、先ほど説明がちょっと足りなかったのは、委託料は減りましたが、使用料及び賃借料が増えたという、来年度についてはそういった形になっております。

井 上 委 員 員 分かりました。

委 員 長 よろしいですか。ほかにございますか。

大 舘 委 員 員 1点だけ。159ページですね、14番の寄地区幼稚園・小学校の在り方の経費が計上されていますけれども、今まで何回か在り方を検討されていたと思います。その結果というか、方向、どの辺まで話が進んでいるのか。どういう方向に進む予定なのかもちょっとお願いします。

教 育 課 長 今までの経過につきましては、本会議でも説明しましたが、3年たった時点

で見直すということで、保護者の方にアンケートを頂きました。その保護者の方にはアンケートの結果は返したんですが、地元の方にも、関係した方にも説明をしなければいけないということで、まずアンケートの結果とともに、3年後ということで、特に町としては、統合するとかそういったものではなくて、今の教育活動はどうかということと、寄地区の幼稚園・小学校の在り方をどうしていくかというのをフラットな形で、まずは座談会という形で、自治会長さん、寄地区の振興協議会と、あとはPTAの関係、学校関係、あと学校評議員、そういった関係の方々に説明して、意見を賜りまして、その後、検討委員会というのを設置することで、その検討委員会の設置の委員さんのための報償のためのものがございます。

現在、座談会を2回ほど開催する予定でおったんですが、蔓延防止の関係で、延期、延期で、本来は3月14日の月曜日に開催する予定でございましたが、ちょっと延期になりまして、ここで役員さんも代わりますので、4月になって改めて座談会の開催ということで予定をしておるところでございます。詳しくは、また議会でも全員協議会の中で説明をさせていただいたところでございますが、逐次情報、報告をいたしてまいりたいと思っております。現状はこのとおりでございます。

大 舘 委 員 分 かりました。小学校・幼稚園の在り方についてはですね、ただ教育だけの問題じゃなくて、寄地域が将来どうなるのかという、左右する重大な問題だと思っておりますので、その教育関係者とか、その特定の少人数で決めるとかということじゃなくて地域全体も含めて、いろいろ意見もあるでしょうけども、将来像も含めてですね、検討していただきたいと思っておりますけれども、その辺はどうでしょうか。

教 育 長 今頂いた御意見、ごもっともだと思っております。ですから、今回は、課長が申した座談会というのは、この在り方検討委員会を立ち上げて検討していくこの過程をしっかりと理解、まず理解をしていただく。そして、来年度に検討、在り方検を立ち上げて十分な検討していきますということをまず理解していただくための座談会の予定でございました。その在り方検の中では、当然今言わ

れたとおり自治会長さんとか、メンバーの方、今、そうですね、そういう方、地域の方々も踏まえた中で、もちろん学校関係者、PTA、保護者、そしてまた意見を聞くときにも、どういう形で、まず寄地区の方の意見、あるいは町民全体の意見、パブリックコメント、いろんな形のものがありますので、そういった中で広くどのように意見のほうも収集して進めていくかということも、もう既に計画のほうも立ててございますので、十分住民の方の意見を反映した中でそういった取組を進めていきたいと考えておりますので、まずは、自治会長さん方には、十分御理解いただけるように、その前段階で説明のほうもさせていただく予定でございます。以上です。

大 舘 委 員 員 よく分かりました。文科省では、最低1クラスの人数が何人以上じゃないと通常の教育が成り立たないとか、そういうのがある程度型にはめたことを言ってるじゃないですか。ですから、地域によっては、別に、その型にはめてやるのが理想でしょうけども、できないところもあるわけですね。だからその辺もきちっと取り組んだ中でね、やっぱり地域全体、松田町の全体のためになるような方向性で進めていってもらいたいかなと思います。

今、無関係かもしれませんが、昭和の大合併でどんどん自治体の数が減って、合併して、中心市街地は発展しましたよね、ところが周辺部はどんどん疲弊しちゃっている。そういう前例がありますからね、それらも含めて、それで、ましてや松田町では今、定住化促進とかそういう事業も力を入れてもらってるので、その辺も広い視野に立って検討していただければなと思います。よろしくをお願いします。

委 員 長 よろしいですか。（「いいですよ。」の声あり）ほかにございますか。

では、ないようですので、予備費までを終了いたします。

暫時休憩といたします。

(15時50分)